

令和4年

1月号

January

広報 まつの



森の国クラブ松丸



松野中学校

～輝かしい1年を迎えるために～

門松やしめ飾りを飾る意味、由来をご存じでしょうか？
諸説ありますが、各家々に豊作や幸せをもたらす年神様が迷わないよう、神聖な場所を示す目印として飾るようになったと言われています。
令和4年が皆さまにとって、よりよい1年でありますように。

令和四年 年頭のご挨拶



松野町長 坂本 浩

明けましておめでとうございます。

二年もの長きにわたり、私たちの生活に深刻な影響を与え続けてきた新型コロナウイルス感染症が、ワクチン接種の効果などでようやく収束に向かい始めて安堵しておりますが、最近になって新たな変異株が発生し、国内でも陽性者が確認されたとの報道がありました。この原稿を執筆している12月初旬の段階では、この年末年始がどのような状況になるのか予断できませんが、どうか町民の皆さまが、平穩で笑顔あふれるお正月をお迎えになつていらっしゃることを、心から祈念しております。行政といたしましても、町民の皆さまの健康と生活を守ることを最優先に、お一人お一人に寄り添ったきめ細かな対策を講じていきますので、何とぞご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

さて、二年間におよぶコロナ感染症との戦いは、私たちの社会が「人と人との関わり」の上に成り立っていることを、改めて教えてくれました。友人知人や職場の同僚と顔を合わせて会話すること、笑ったり叫んだり喜怒哀楽を自由に表現できること、たまには外食や旅行に行つてストレスを解消すること、そんな当たり前の日常がどれほど貴重なものだったのか、コロナで制限がかかった今の状況だからこそ、切実に感じるができます。

一方で、今回のオミクロン株の出現は、コロナ感染症を完全に撲滅することがいかに困難かを示唆していると思います。まだまだコロナの影響は続くことを覚悟して、ウィズコロナの観点から、コロナ感染

症を正しく理解したうえで、健康被害を最小限に抑えつつ、地域が安心感と活力を取り戻し、人と人の絆が再生できるように、一つ一つの対策を積み上げてまいります。コロナに負けない強靱な、そして穏やかで美しい森の国松野町を、皆さまとともに創造していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、一期目のスタート当時から、「小さな町の大きな挑戦」を町政の基本方針として掲げてまいりました。この大きな挑戦の目指すところは、巨額な事業費を使って奇をてらった箱物やイベントなどに取り組むのではなく、現在、松野町で生活をされている町民の皆さんに幸福を実感してもらおうこと、そして松野の自然や文化、生活が次の世代に引き継がれていき、五十年後も百年後も穏やかな暮らしがこの地で続いていくことです。

もっと具体的に言つと、社会保障やインフラ整備、福祉や教育など町全体で調整が必要な事業は、行政が責任をもって進めていきます。一方で、生活に密着した身近な地域づくりは、町民の皆さんの合意と決定を最優先し、町民と行政の協働によって推進する体制を構築したいと考えています。そのためには、町内の十の部落がコミュニティ機能を維持し続けること、その中で町民の皆さんが主役となって、それぞれの部落で自主的に地域づくりに取り組んでいただくことが必要です。もちろん、役場ができる支援は何でもやるつもりであり、これまでも進めてきた各部落への権限、財源の移譲と、役場職員の地元への参画も一層強化していきます。その結果として、松野町に生まれてきてよかった、松野町で生活して幸せだったと思っていた方が、一人でも多くなるようにしたい、これが今年の目標です。

本町では、人口減少や産業衰退など厳しい現実がありますが、その解決の手法として、小さな町だからこそできる、小さな町でしかできない挑戦の仕方があると確信しています。役場職員の総力を結集して、スピード感をもってこれらの難題に立ち向かっていく所存でありますので、どうぞ皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、本年が皆様と松野町にとって素晴らしい年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和3年第3回 松野町議会臨時会

令和3年第3回松野町議会臨時会が11月29日に開催され、提出議案等5件が審議されました。主な内容は、次のとおりです。

議案

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部改正について
動産の買入れについて（消防用積載車2台）
令和3年度松野町一般会計補正予算（第5号）
▼いずれも原案のとおり可決されました。

主な補正予算

議案第56号 令和3年度松野町一般会計補正予算（第5号）

補正額：2390万4千円を追加（補正後の予算総額：51億3388万8千円）

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への経済的支援としての臨時特別給付金2千30万円及び事務費等360万4千円

「森の国子ども会議」 優良青少年団体知事表彰を受賞

このたび、愛媛県生涯学習センターで開催された「青少年の非行・被害防止県民大会」において、「森の国子ども会議」が優良青少年団体知事表彰を受賞し、令和3年11月4日（木）開催の学校運営協議会で賞状伝達が行われました。

「森の国子ども会議」は、町内小中学校の全児童・生徒が所属する人権や福祉を考える団体です。町が提唱した「人心緑化憲章」の実現のためクリーン作戦やあいさつ運動、一円玉募金運動などを展開しています。また、「森の国子ども大会議」を開き、いじめのない学校にするための方法等について話し合うなどしています。



火災予防運動・防火パレード

11月9日（火）から15日（月）までの7日間、秋の全国火災予防運動週間に合わせて、町消防団でも14日（日）に防火デー行事として、消防車両による防火パレードや各家庭に防火宣伝ビラを配布するなど、町内全域に火災予防を呼びかけました。



出発式



パレード中

松野町民生児童委員が「愛媛県民生児童委員協議会会長表彰」を受賞

松野町民生児童委員の岡村勝さん、三好淳子さん、毛利峰子さんの計3名が「愛媛県民協永年勤続民生児童委員表彰」を受賞され、町長室において伝達式が行われました。

今回の受賞は、民生児童委員として7年以上の長期にわたり地域における各福祉問題に対する取り組みが高く評価されたもので、今後も町民の立場に立って相談への対応や必要な援助を行うことで社会福祉の増進に努め、地域における役割や期待に応えて参ります。



伝達式



岡村 勝さん



三好 淳子さん



毛利 峰子さん

「人権・同和教育推進功労者」 「部落差別解消をめざす動画メッセージ優秀作品」を受賞

愛媛県では、学校、家庭、地域社会における人権・同和教育の積極的推進に大きな功績を残された方を対象に、「人権・同和教育推進功労者」として毎年表彰をしています。

この度、松野町教育委員会社会教育指導員の酒井節子さんが受賞され、11月9日、愛媛県民文化会館で開催された令和3年度愛媛県人権・同和教育研究大会にて表彰状が授与されました。

酒井節子さんは、教職員として町内小学校で勤務し、人権・同和教育主任を務められるとともに、あおぞら子ども会活動の指導にもあたっていただきました。今年4月からは、社会教育指導員として教育委員会で引き続き人権・同和教育の指導を行っていただいています。

また、愛媛県人権教育協議会が募集した「部落差別解消をめざす動画メッセージ」の優秀作品の表彰があり、松野町あおぞら子ども会で作成した「解放の思いを語り継ぐ」と題した作品が選ばれました。

町内にある石碑に込められた思いを現代に語り継ぎ、子ども会の学びにつなげる様子を収めた動画です。

これからも差別の解消をめざし、活動を進めていきます。



松野とれたて情報!



初雪の便りが届く頃となりました。今回は、虹の森公園まつのおさかな館で開催しているイベントについて紹介します。

おさかな館ではクリスマスシーズンに合わせて、ピラルクが泳ぐ熱帯魚大水槽にサンタが遊びに来ます。ダイバーサンタは2000年から毎年この時期に行っているイベントです。通常はサンタとのじゃんけんゲームを開催していますが、現在はコロナウイルス感染防止のために中止しています。



子どもたちに手を振るサンタ



スポンモドキと一緒に水槽の掃除をしています(^ ^)

今年のサンタは、遊びに来てくれた子どもたちと記念写真を撮ったり、水槽の中のスポンモドキと戯れるなどして会場を湧かせました。

また、おさかな館では「干支のさかな展」を開催しています。今年は、スマトラや、ハリセンボン、タイガーオスカーといった名前や、体の模様が「トラ」にちなんだ魚を展示しています。



タイガーオスカー

成長したら虎柄になります!



スマトラ

実はコイの仲間です!



ハリセンボン

「魚虎」と書いてハリセンボンと読むことがあります。由来は謎にまつまれています...

地域おこし協力隊
松本隊員



実は私、丑年で、2021年の年女でした! 2022年は寅年ですね。干支の魚展では、初めて見る魚ばかりで、名前の由来なども面白かったです! 魅力がいっぱいのおさかな館、みなさんもぜひ足を運んでみてください!

ナメダングのナメちゃん

おさかな館には、ほかにトラにちなんだ魚がたくさんいるよ! 探してみてくださいね!



まちかどスクープ

広報まつの令和4年2月号(1月22日発行)から、「まちかどスクープ」を連載します! 「まちかどスクープ」では、町内の人・物・イベント等を紹介します。2月号では、上家地地区の紹介を予定しています。

《掲載スケジュール》

2月号	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号
上家地	松丸	吉野	延野々	富岡	目黒	蕨生	奥野川	豊岡前	豊岡後

新庁舎建設だより

新庁舎・防災拠点施設建設工事進ちょく状況

新庁舎及び防災拠点施設建設工事は、令和3年11月末現在で内装設備工事まで完了し、建物は概ね完成しました。

建設工事は、当初の計画どおり順調に進んでおり、令和3年12月中には建物部分の完成検査を行い、補修手直し後、令和4年1月中旬に工事施工者から町へ建物の引渡しが行われる予定となっています。

建物の完成を受け、町では、新庁舎の供用開始(業務開始)日を「令和4年2月14日(月)」に決定しました。今後は、新庁舎及び防災拠点施設の供用開始に向け、旧庁舎からの移転作業を進めて参ります。

事業全体スケジュール (令和2年10月～令和4年7月)

工事工程 区分	R2年		R3年				R4年		
	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	
地盤改良・基礎工事	→								
1階躯体工事 (RC造)			→						
2階躯体工事 (木造)				→					
屋根・内装設備工事					→				
移転・供用開始							→		
旧庁舎解体・外構工事							→		

※工事進ちょく率：82%
(R3.11月末現在)

今後の主な予定 (新庁舎開所式・町民見学会、供用開始日)

区分	日程	備考
新庁舎開所式・町民見学会	令和4年2月11日(金) 【祝日：建国記念の日】	・開所式：10時00分～ ・町民見学会：13時00分～
新庁舎供用開始日 (業務開始日)	令和4年2月14日(月)	・新庁舎業務開始 ・JA松野支所営業開始

※新庁舎開所式・町民見学会、供用開始の詳細は、「広報まつの令和4年2月号」にてお知らせします。

工事状況 (建物部分完成：令和3年11月末現在)



新庁舎・防災拠点施設南側外観



待合ロビー



JAえひめ南松野支所



交流スペース

愛媛と高知の両県知事が松野町を視察

県境の大部分を接し、生活のつながりも深い愛媛・高知両県が、共通課題や連携方策などについて意見交換し、多様な分野での交流・連携を活発化させることを目的として、両県知事による「愛媛・高知交流会議」が11月22日、松野町において開催されました。この会議は今回で21回目となりますが、松野町では、平成27年に続いて2回目の開催となりました。

会議に先立って、中村愛媛県知事、瀧田高知県知事をはじめ多くの関係者が、松野町が「森の国」と呼ばれる由縁をテーマに町内を視察しました。まず、両県の資源であり利用促進を課題として捉えているJR予土線松丸駅において、松野町が取り組んでいる森の国ぼっぼ温泉での薪ボイラーや薪ステーションによる経済とエネルギーの地域内循環の取り組みの視察や、足湯につかりながら森の国ぼっぼ温泉のPRをしていただきました。次に滑床溪谷において、「この森にあそびこの森に学びてあめつちの心に近づく」の理念や、水際のロッジをはじめとする森を活用した取り組みを視察し、松野町の農産物やジビエ等の魅力をロッジ内レストラン「セルバジジオ」にて昼食をとりながら確認していただきました。その後、目黒ふるさと館において、森を活かした生業や藩政時代初期につくられた国指定重要文化財目黒山形関係資料の視察をしていただき、いにしえから森を活用してきた松野町の「くらし」や「しごと」を確認していただきました。

交流会議では、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時の対応や、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた四国西南部の広域周遊観光の振興などについて充実した議論がなされました。



足湯でぼっぼの両県知事



町内の小中学校で使用されている檜の机・椅子で会議に臨む



門松設置



門松作成の様子

12月12日(日)、松丸で森の国クラブ松丸による門松設置事業が行われました。

森の国クラブ松丸は、松丸部落にお住まいの65歳以上の方を対象に、生きがいや仲間づくりを通して地域を豊かにすることを目標に掲げ、令和2年の12月に発足し、現在約80名の方が入会しています。

今回の活動では、会員約10名が参加し、門松の作成から設置まで行いました。輝かしい新年への願いと、JR予土線の利用促進への想いが込められた門松は、1月15日(土曜日)まで社会福祉協議会前と松丸駅前に設置されています。ぜひご覧ください。



防災安全コーナー

令和3年 消防団年末特別警戒



消防団では、12月27日(月)から31日(金)までの5日間、年末特別警戒を実施します。
 この時期は空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増えます。
 お出かけ前は、火の元を十分に確認し、火災が発生しないように気をつけましょう。

～ひとつからいいね！で確認 火の用心～

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

対策4
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

対策2
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

対策1
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

対策3
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

習慣2
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

習慣1
寝たばこは、絶対やめる。

習慣3
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

こんなことにも注意しましょう!!

- 家の周りに燃えやすいものを置かない!
- タバコのポイ捨てをしない!
- 電気コンセントのほこりを掃除する!
- 暖房器具は点検をしてから使用する!
- ストーブをつけたまま寝ない!
- 野焼きをする際は、十分注意する!



愛媛・大分交流市町村 コラボ企画 豊予交流 ～佐伯市～

愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏域の循環などを目的として、コラボ企画「豊予交流」を連載しています。大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載です。今月は、佐伯市をご紹介します。

「さいき」って…?

佐伯市は、大分県南東部に位置し、九州で一番広い面積をもつまちです。九州山地から広がる山間部、番匠川下流に広がる平野部、リアス海岸の続く海岸部に大きく分けられ、温暖な気候を利用した農業、豊富な森林資源を背景にした林業、豊後水道の恵みを生かした水産業を育てています。



佐伯市

佐伯ごまだし大将



人口：68,543人
(R3.10.31 現在)
面積：903.14km²

佐伯市の郷土料理
「ごまだしうどん」
イメージキャラクター

佐伯
×
音で
感じる

進水式

ドドド



造船のまちともいわれる佐伯の進水式は、船の誕生を祝い、航海の無事を祈る壮大な儀式。巨大な船が轟音とともに水しぶきをあげ、ゆっくりと海に進水していく様は迫力があり圧巻です。

ラララ〜♪

さいき城山桜ホール



文化交流発信の場として誕生したホールは子どもたちの歌声の発表の場としても活用されています。「こども・市民ミュージカル」では、子どもたちの芸術を愛する心を育て、元気なまちづくりを発信しています。

五感で感じる佐伯の魅力



佐伯
×
香り
で
感じる

香ばしい香り

干物

豊後水道を中心とした近海の海で揚がる鮮魚が、高い技術を活かして加工されており、脂がのって旨みが濃縮された干物ができあがります。干物を七輪で焼くと、ジュージューと音が上がり、潮の香りをたっぷり含んだ香ばしい香りが立ち込めてきます。



ほし
乾シイタケ

風味豊かな香り

佐伯市宇目地区を中心とした山あいでは、原木シイタケの栽培が盛ん。肉厚のシイタケは風味が高く、乾燥させることでさらに香りもうまみもアップします。

〈問い合わせ〉

佐伯市政策企画課

☎0972-22-4104

＼SNSで旬な話題を発信中／



Twitter



Instagram



LINE



facebook



人権の広場

ある日見た差別の現実

六年

今、全世界で広がる新型コロナウイルス。日本でも感染拡大が止まりません。これによって、私たちが楽しみにしていたこと、当たり前に行っていたことなど、様々なことが失われていきました。また、感染により世界中で多くの人々が亡くなっています。そして今も、感染が拡大し続けています。早く終息して、いつもの生活がもどってくることを願っています。

最近、テレビのニュースなどで、「コロナ差別」という言葉をよく聞くようになりまし。新型コロナウイルスに感染した人々に対する様々な中傷があります。また、仕事を辞めなければならなくなるなど、多くの人々が傷付き、苦しんでいることを知りました。でもそのときは、そんなこともあるんだなあと思うだけでした。

それから数日たったある日のことでした。家族で買い物に行ったとき、駐車場で一台の自動車が目にとまりました。県外ナンバーの車でした。その車の後ろのガラスには、「宇和島市在住です。」と書かれた紙がはられていました。それを見たとき、「ニュースで見た「コロナ差別」を思い出し、大きなショックを受けました。張り紙をしなければならなかったということは、新型コロナウイルスに感染した人々を差別する人がいるということ。それを考えると、胸が痛くなりました。誰も悪くない、悪いのはウイルスなのに、新型コロナウイルスに対する不安やおそれによって間違った行動をする人々がいるために、そのようなことをしなければならなくなる人々も出てきているのです。自分の身近なところで見た差別の現実、ニュースの中の出来事は他人事だと思っ。聞き流していた自分に気付きました。私は、新型コロナウイルス感染症に対して正しく理解し、間違った情報を広めて、誰かを傷付けたりすることがないようにしなければならぬと思いました。

「コロナ差別」だけではありません。この世の中には、いじめ問題や人種差別、同和問題など、様々な人権問題があります。私たちはこのようなことを他人事としてとらえるのではなく、私たち一人一人が自分の問題として考えていかなければならないと思います。そうすることで、人権問題に対して前向きな考えや行動ができるようになるのではないかと考えます。

私はこれからも学校で様々な人権問題について学習し、正しい知識と情報を得たいと思います。そして、デマや間違った言動に流されることなく、正しく行動したいと思います。



写真は本文と関係ありません

松野町は、「人権尊重の町」を宣言し、人権・同和教育の推進に努めています。
この度、松野町の子どもたちが栄えある賞を受賞されましたので、ご紹介します。

第17回愛媛県小学生 人権メッセージコンテスト 宇和島地区大会

最優秀賞



松野西小学校 6年
西原 春馬さん

人権尊重の意識を高める ポスター展

特選



松野中学校 3年
岡本 雅久さん

第40回全国中学生人権作文 コンテスト愛媛大会

最優秀賞

(愛媛県人権擁護委員連合会長賞)



松野中学校 3年
井上弘一朗さん

それぞれの作品には、これまでの人権学習で学んだ思いが込められています。
その作品は、改めて皆さんにご覧いただく予定です。
受賞された皆さん、おめでとうございます。

まつの 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向



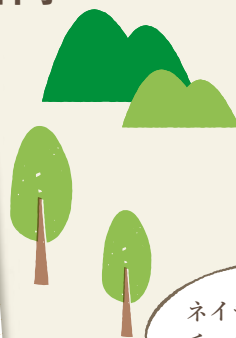
※おさかな館にて撮影

ニホンイシガメ (カメ目イシガメ科)

1980年代までは日本に分布していませんでしたが、人為的に移入されたことから、本州・四国・九州に分布している日本固有種のカメです。背甲はオレンジ色を帯びた褐色系の色をしていて、頭や手足、尾は暗い色をしています。水の流れのある山地側の河川や池、湿原を好んで生活しています。

白井隊員からの一言

イシガメは昼行性で、夜は泥の中や池の浅瀬のふちで休んでいることが多く、冬になると冬眠して越冬します。近年、生息地の破壊や水質悪化、外来種の移入などにより個体数が減少しています。野生のイシガメはあまり見ることができませんが、虹の森公園まつのおさかな館では、ニホンイシガメの飼育・展示をしています。



ネイチャーひなたチャンネルはこちら！
ぜひ見てね！

(YouTube)



まちの投句箱

葛句会

11月例会句会
於 吉野生地区公民館

ものの影みな細長く秋の暮

赤松 午子

天高く都に娘飛行雲

伊井はじめ

コスモスの吹かるる彩の中に吾

伊藤 富子

蔓草の一夜の花を惜しみけり

稲谷キミコ

ハチローの詩集読み入る夜長かな

岩崎 淳美

湯の温度少し上げたる冬の入り

上田美智子

吊し柿吊るし古民家深庇

金谷 重子

犬帰る盗人萩を尾に付けて

谷 きよし

木守柿ねらふ野猿に吠へる犬

ひのたいら

色の良き南瓜を入れて焼くプリン

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句

11月投函分

今月の俳句ポスト入選該当句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和3年11月30日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,980 世帯(-2世帯)

総人口 3,744人(-8人)

男1,768人 女1,976人
(11月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 9人
○転入 4人 ○転出 4人

農業委員会だより（1月号）

農業委員会から町長に「農業施策等に関する提言書」を提出しました

令和3年12月1日、農業委員会から町に「松野町農業施策等に関する提言書」を提出しました。

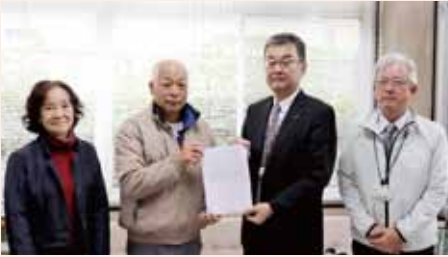
今回提出した提言書は、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき作成したものです。令和4年3月末で任期満了となる農業委員会が、改選を前に、これまでの活動の中で得た経験を基に、町農政の推進について協議を重ねました。毎月開催している定例農業委員会総会において各委員から出された意見を集約し作成しました。

提言書の内容は、担い手の確保・育成や支援、米政策や特産品作物の振興、遊休農地対策や有害鳥獣被害対策の推進等についてです。それぞれの項目について、課題に対する対応策や要望事項等を盛り込んでいます。

農地等に関する事で気になる事がありませんでしたら、農業委員会にお気軽にお声かけください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局
☎42・1114



各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 1月11日(火)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会（JR松丸駅横）
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

- 【日時】 1月11日(火)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会（JR松丸駅横）
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 1月11日(火)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会（JR松丸駅横）
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

1月31日が納期限の税目等

町県民税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	第7期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、1月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

えひめ孤独・孤立相談ダイヤルについて

コロナ禍で孤独・孤立の悩みや不安を抱える方を対象に、24時間体制の電話相談窓口を臨時的に開設しています。

【相談ダイヤル】 0120・300・239

【対象】 コロナ禍等で社会的な孤独・孤立を抱える方

【開設期間】 10月29日(金)～3月31日(木)

【通話料】 無料

【問い合わせ先】 愛媛県 県民生活課

☎089・912・2336

えひめのお酒35歳推し酒さがそ！ キャンペーン

県内の蔵元支援キャンペーン。期間中えひめのお酒を参加店舗で2,000円以上購入すると、毎月800名様に抽選でえひめのお酒2本セットが当たります。

【応募期間】 12月1日(水)～2月28日(月)

【対象商品】 愛媛県内35の蔵元が製造する日本酒・焼酎

【応募方法】 ハガキまたはWEBで対象店舗のレスポンスシートを応募

【キャンペーンサイト】

<https://ehime-oshizake.jp>

【問い合わせ先】 キャンペーン事務局

☎089・946・8618

南予ファンを作る「えひめ南予きずなカード」 事業参加店の募集を再開します！

令和4年4月24日に開幕する『えひめ南予きずな博』に合わせて実施する「えひめ南予きずなカード」事業に参加いただける施設・店舗の募集を再開します。

えひめ南予きずな博が発行する「えひめ南予きずなカード」を参加店舗に持参すると、その店舗独自のお得なサービス「きずな特典」が受けられる仕組みで、来店者に提供いただく「きずな特典」をご用意いただくだけでOKです。そのほか詳細はインターネットで「えひめ南予きずなカード」と検索ください。



【問い合わせ先】

えひめ南予きずなカード運営事務局
0120・267・143 (担当：鶴崎・金子)

令和4年度愛媛県森林環境保全基金 公募事業の提案募集について

愛媛県森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画立案して実行する森林林業に関する事業を公募します。

詳細については、問い合わせ先又は愛媛県ホームページで御確認ください。

【募集期限】

令和4年1月31日(月)

【応募方法】 所定様式を必ず郵送にて所管する県地方局森林林業課へ提出してください。

【問い合わせ先】

愛媛県森の交流センター(東温市田窪743)
☎089・990・7017 担当：黒光

【愛媛県ホームページ】

<http://www.pref.ehime.jp/h35900/6366/kouyucenter/index.html>

新型コロナワクチン接種(3回目接種)について

2回目のワクチン接種を終えられた方(8か月を経過した18歳以上)で、希望者を対象に3回目のワクチン接種を開始する予定です。



【3回目接種の概要】

- ・ 2回目の接種を終えた日から8か月を経過した方(18歳以上)で希望者が対象で、対象となる方へは、個別にご案内をお送りします。
 - ・ 案内が届いた方から、「ワクチン接種管理センター(電話、Web)で予約」を行うことができます。
 - ・ 国のワクチン供給体制により、使用するワクチンは、「ファイザー社製」「モデルナ社製」の2種類となる予定です。ただし、今後、国の方針等により変更となる場合もあります。
- ※ 1・2回目の接種も、令和4年9月30日(金)まで延長されました。誕生日等で新たに対象となる方へは、別途個別にお知らせします。

写真画像の無断掲載のお詫びについて

この度、松野町広報誌内の「生き物図鑑」のコーナーにおいて掲載しておりました写真(令和2年12月号ヤマガラ・令和3年4月号メジロ・令和3年6月号オオアカゲラ・令和3年7月号アカショウビン)について、使用承諾を得ることなく、無断で掲載している事実が判明しました。

著作権者様並びに「生き物図鑑」のコーナーを楽しみにいただいていた読者の方々に多大なるご迷惑をおかけしました事、深くお詫び申し上げます。

その後、内部調査を通じて、著作権侵害の事実を確認し、直ちに、ホームページ上で使用していた該当部分の画像を削除致しました。

これは、松野町並びに関係職員の著作権や肖像権等に対する認識の甘さが招いた結果であります。

今後、このような事態を起こさないよう、再度管理体制を強化し、再発防止に努めて参ります。

著作権者様並びに関係者の皆様に、重ねて深くお詫び申し上げます。

松野町役場 総務課

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

暮らしに役立つ

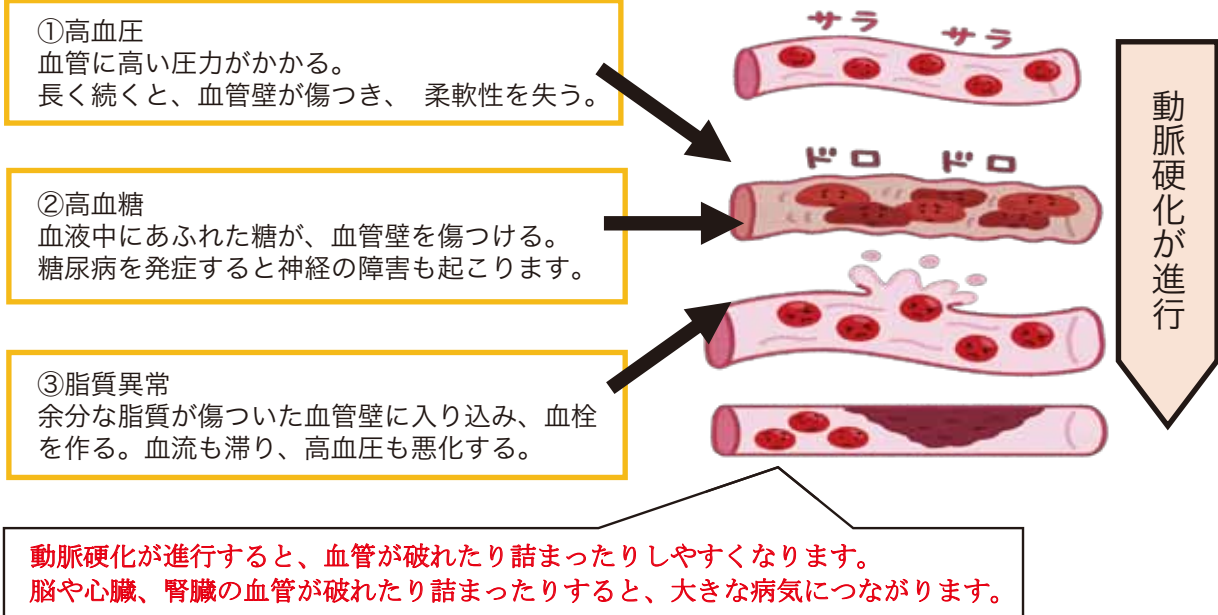
医療・保健福祉情報コーナー

○血圧について考える パート2 (全3回シリーズ)

前は血圧が高くなると血管の状態が悪くなり、正常な機能を維持できなくなることを説明しました。今回は、高血圧が原因となり得る病気について説明します。

高血圧が原因となり得る3大疾病について

高血圧が原因となり得る3大疾病は、「脳卒中・心臓病・腎臓病」です。これらは、血管が傷つくことで【動脈硬化】が進行し、発症する可能性が高くなります。動脈硬化のメカニズムは下図のとおりです。



～次回は、高血圧の原因や、血圧を正常に保つコツを説明します(広報まつの2月号に続く)～保健福祉課保健師

○新型コロナワクチン(1・2回目分要予約) 12歳以上の未接種の方はご予約ください。

場所	接種日	接種時間
中央診療所	1月14日(金)、19日(水)・2月4日(金)、9日(水)、25日(金)、28日(月)	15:00～16:30

※1・2回目の接種期間は令和4年9月30日まで延期されました。

○インフルエンザ予防接種(要予約)

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9:00～16:30 ※前日までにご予約願います。

場所	中央診療所	接種時間
実施期間	令和4年2月28日(月)まで(土・日・祝日は除く)	15:00～16:30

診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。
コロナウイルスワクチン接種等、他の予防接種との接種間隔をご確認の上ご予約願います。
ワクチンがなくなり次第終了いたしますのでご了承願います。

○特定健診(要予約)

診療所でも実施しておりますのでご利用ください。

○発熱外来診療(要連絡)

発熱等の風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは、電話等で連絡をお願いします。



～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 1月6日(木)・吉野診療所 1月13日(木)・谷口診療所 1月21日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和4年4月1日施行)を前にして

この法律は、プラスチックの資源循環の取り組みを総合的・計画的に推進するために制定されたものです。ここでは、事業者、消費者、国、自治体が参画して相乗効果を高めて行くことが重要と位置付けられており、まず私たちの生活においても、できることから取り組んでいく必要があります。

具体的には、次のような取り組みが挙げられます。

私たちがすぐ出来ることから始めてみましょう。

- ・ 仕事の際、自分用のボトルを持参する。(各職場で取組む)
- ・ 飲料を購入するときはできるだけペットボトルを避け紙製のものにする。
- ・ 分別収集を徹底し、再商品化を促進させる。

小さな意識の向上もSDGs・地球温暖化対策に貢献することになります。ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎42-1115



えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員」を募集します

愛媛県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身男女に出会いの場を提供する出会いイベントを各地で開催しており、参加者の交際フォロー等を行う愛のキューピッド役として「ボランティア推進員」の方にご協力いただいております。

現在、県内で約270名の方が活動されていますが、更なる活動を推進するため、出会いイベントの運営やカップルのフォローにご協力いただける皆様に募集しています。

つきましては、次のとおり説明会を開催しますので、ご興味のある方はぜひご応募ください。(完全予約制・事前申込みが必要です。)

中予地区説明会

- 日時 ①令和4年2月18日(金) 14:00～20:00の間で1時間程度
②令和4年2月23日(水・祝) 10:00～17:00の間で1時間程度
- 場所 Joint Terrace ひめring (まつちかタウン内)

南予地区説明会

【大洲市】

- 日時 令和4年2月18日(金) 14:00～20:00の間で1時間程度
- 場所 大洲喜多法人会事務所

【宇和島市】

- 日時 令和4年2月19日(土) 13:00～16:00の間で1時間程度
- 場所 宇和島市立中央公民館3階研修室

東予地区説明会

【今治市】

- 日時 令和4年2月10日(木) 10:00～16:00の間で1時間程度
- 場所 城東公民館

【西条市】

- 日時 令和4年2月17日(木) 18日(金) 10:00～16:00の間で1時間程度
- 場所 西条市立図書館2階ボランティアルーム(えひめ結婚支援センター東予事務所)

【四国中央市】

- 日時 令和4年2月17日(木) 10:00～16:00の間で1時間程度
- 場所 天満公民館



【問い合わせ先】 えひめ結婚支援センター((一社)愛媛県法人会連合会内)
松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階
☎089-933-5596
ホームページ<https://www.msc-ehime.jp/>
お申込みメールアドレス office@msc-ehime.jp

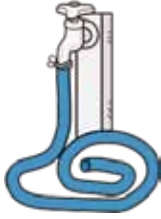
水道管の凍結にご注意ください！

例年、冬場の気温低下が原因で水道管の凍結や破裂による漏水が多く発生しています。屋外の日の当たらない場所や風当たりの強い場所、管がむき出しになっている場所は特に注意が必要です。

これから冬本番を迎えるに当たり、水道管の凍結や破裂を防ぐため、下記のとおり今のうちに対策を行っていただきますようお願いいたします。

1 水道管・メーターを確認

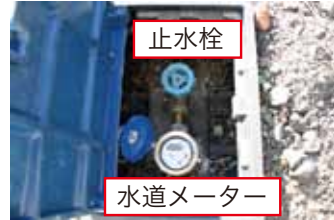
まずは、ご自宅の周辺にある上記のような場所の水道管、メーターの場所を確認しましょう。



屋外の水道など

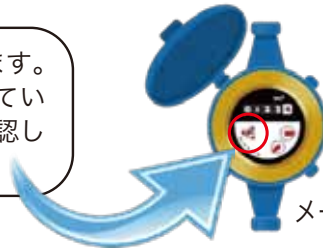


メーターボックス（量水器）



ボックス内部

水道を使用していると、ここが回転しています。水道を使用していないときにここが回転していると漏水の可能性がありますので、よく確認しましょう！



メーター拡大図

2 屋外水道管やメーターの保温

むき出しの水道管は、発泡スチロール製などの保温材や布など保温効果のある資材で保温しましょう。鉄製のメーターボックスの場合は、発泡スチロールや布などの保温材を入れましょう。

※保温資材は、ホームセンター等で販売しています。個人での設置が難しい場合は、業者等へご相談ください。

3 凍結・破裂した場合

凍結した場合は、自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯はやけどの恐れや蛇口・水道管が破損する場合があります！

破裂した場合、破裂した場所を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。その後破裂した部分に布やテープ等をしっかり巻き付け、応急修理をした後に修理を依頼してください。

※水道メーターから家庭側は個人での修理となります！

4 水道に関する修理

水道の修理は、「給水装置主任技術者」の免許を持った業者しかできません。修理を依頼する場合は、必ず町指定業者をお願いいたします。また、個人での修理は応急修理に止めておいてください。

町指定業者	金谷建設（合）	☎42-1033	下田建設（有）	☎43-0016
	（有）森岡デンキ	☎42-0120	加藤設備	☎42-1470
	（株）松野建設	☎42-0244	（株）ホソカワ	☎42-1168
	中山産業（株）	☎42-0045	松本電気	☎42-1415
	南予開発（有）	☎20-5050	若宮電工	☎42-0354
	渡辺電機	☎42-0287		

【問い合わせ先】 役場 建設環境課 ☎42-1115

空き家物件を探しています。～空き家所有者の方へ～

居住可能な空き家はありますか。

空き家に人が住むことで家が長持ちしたり、敷地内の草刈り等手入れがなされます。また、家賃収入も期待されます。

しかし、空き家を放置しておくとなりが損傷し、近隣への影響やさらには解体せざるを得ない状況となり、大きな費用がかかることも予想されます。

そこで松野町では、所有者の方と入居希望者の方をマッチングする「空き家バンク」を運営しています。

今年度、空き家バンクに7件の新規登録と、4件の賃貸又は売買成約がありました。空き家バンクに登録をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116



年金コネナ



20歳になったら国民年金

- 20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- 原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障！

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

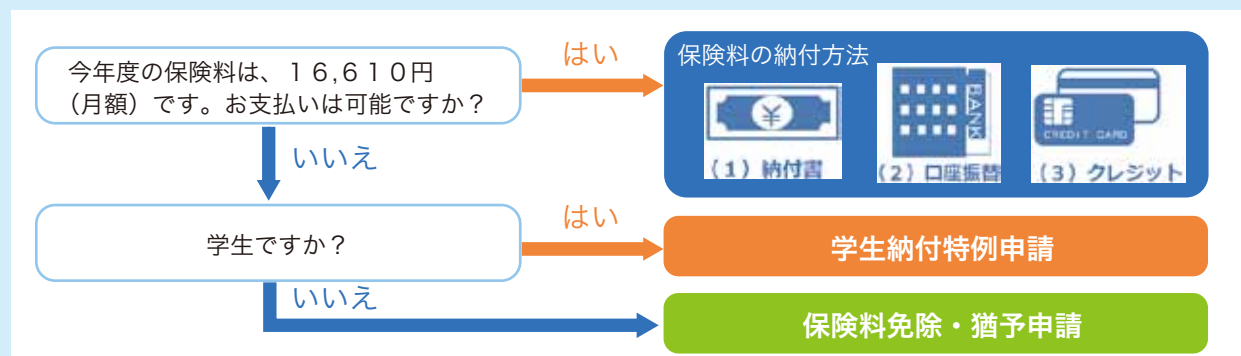
保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

■ 加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から確認をお願いします。



詳しくは、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎0895-22-5569 (予約相談を受け付けています)
町民課 ☎0895-42-1113

年末年始の公共施設等の案内

12月28日(火)～令和4年1月5日(水)の公共施設やサービスの利用は表のとおりです。
詳しくは、役場までお問い合わせください。

○：利用可
－：休み

	12月				1月				
	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
役場・支所	○	－	－	－	－	－	－	○	○
中央診療所 外来診療	○	－	－	－	－	－	－	○	○
虹の森公園まつの	○	○	○	○	－	○	○	○	○
森の国ぼっぼ温泉	○	○	○	○(19時まで)	○(19時まで)	○	○	○	○
不器男記念館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒ふるさと館	－	－	－	－	－	－	－	－	－
広見斎場	○	○	○	○	－	○	○	○	○
ゴミ収集	○	○	○	－	－	－	－	○	○
コミュニティバス	○	○	○	－	－	－	－	○	○
農林公社	○	○	○	－	－	－	－	○	○

マイナンバーカードで、 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版） が取得できます

- ✓ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）は、**スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能**となります。
※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。
- ✓ 接種証明書（電子版）の申請には、**マイナンバーカードが必要**です。
- ✓ マイナンバーカードは、申請から交付の準備ができるまで**概ね1か月**かかります。**お早めに申請・受け取りいただくよう**お願いします。
※お住まいの市区町村によって状況が異なりますので、市区町村のHPを併せてご確認ください。
- ※ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）は、**2021年12月20日**から申請受付が開始されます。

接種証明書（電子版）の活用ポイント



Point 1 目視確認

- ・ 紙の証明書と同様の内容がスマホの画面で確認できる

Point 2 二次元コード読み取り

- ・ スマホ等で二次元コードを読み取ることで内容が確認可能
- ・ 二次元コードに含まれる電子署名により、偽造を防止

内閣官房 デジタル庁 総務省 厚生労働省

<お問い合わせ先>

接種証明書全般：厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターフリーダイヤル（0120-761770）

マイナンバーカード全般：マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）

宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。
確定申告の準備をお願いします。

○ 税務署の確定申告会場は、令和4年2月16日(水)開設！

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、令和4年2月16日(水)から3月15日(火)まで(土、日曜日を除く。)です。

受付時間は、午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から。)です。

ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

○ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です(作成済申告書の提出のみであれば不要です)。

入場整理券は会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の方法は、①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加、②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、③税務署や来場希望日時を選択、④内容を確認して「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にe-Taxをご利用ください。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号
☎22-4511



国税庁LINE公式
アカウントはこちら！

○ 感染症対策のお知らせ

確定申告会場への入場の際には、検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。

発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

なお、会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

河後森城天守の復元動画等を公開しています！

現在、松野町のホームページ上に河後森城の幻の天守に関する情報を掲載しています。

天守の復元図面(復元：中村泰朗)は、広島大学名誉教授 三浦正幸氏の指導に基づくものであり、復元に至る解説や旋回動画をはじめ、自分で自由に操作することができる画像もあわせて公開しました。

この機会にぜひ町ホームページ内の「河後森城跡」のページをご覧ください。



ホームページ
QRコード



天守があったとされる本郭の様子

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



運営等の状況の公表

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行なわれる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	2	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あることに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

6 職員の研修及び人事評価の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	参加者	研 修 名	参加者
市町課長研修	1人	公務災害防止研修会	1人
市町係長級研修	3人	地区別人権・同和教育研究大会	1人
県・市町中堅職員研修	1人	愛媛県人権・同和教育研究大会	1人
クレーム対応講座	3人	地域社会人権・同和教育リーダー研修会	2人
臨時職員研修	1人	気象防災ワークショップ	3人
女性幹部職員交流研修会	1人	問題発見・解決能力向上講座	1人
接遇研修	5人	財政研修会	12人

(2)人事評価の状況

人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を行なうことにより、公務能率の向上を図った。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る負担状況 (普通会計決算)

区 分	負 担 金 額
愛媛県市町村職員共済組合	88,293千円
愛媛県市町村職員互助会	689千円

(2)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	令和3年1月13日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(3)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(4)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	1	荷物運搬中に転倒したもの
通 勤 災 害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
- (3)苦情の処理の状況 該当なし

松野町人事行政の

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

区分 職種	採用	離職							合計
		退職				免職			
		定年	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	7	1	4	0	0	0	0	0	5
医療職	2	0	1	0	0	0	0	0	1
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	1	5	0	0	0	0	0	6

職員数

令和 2 年度末現在	
一般職員	91

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和 2 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
令和 2	3,792	4,013,067	66,158	674,003	16.8	18.0

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
年度	人	給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円
令和 2	72	220,588	25,790	94,088	340,466	4,729

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和 2 年 4 月 1 日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間	土・日曜日

※毎週水曜日はノー残業デーとし、全庁一斉での定時退庁に取り組んでいます。

(注) 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等		
有給休暇	年次有給休暇	1 年につき 20 日（前年の繰越日数の上限 20 日のため、最高 40 日）		
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間		
		結核性疾患については 1 年、その他の負傷又は疾病については 90 日を超えない範囲内で必要と認められる期間		
	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	公民権の行使 必要と認められる期間	
		(主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他	産前休暇	8 週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
			産後休暇	出産後 8 週間
			忌引	配偶者・父母の場合 7 日等
結婚休暇			連続する 5 日の範囲内の期間	
その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨髄提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、子の看護をする場合、災害時など	夏季休暇	7 月から 9 月までの期間内における連続する 3 日の範囲内の期間		
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は高齢により、2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 一の継続する状態ごとに、連続する 6 月の期間内		

1月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2292 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予定	休日当番医
1	土	元日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111
2	日		JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 上田小児科 ☎25-0100 JCHO 宇和島病院 内科 ☎22-5616
3	月	令和4年成人式	しませ医院 ☎27-1888 こおり小児科 ☎24-5633 中山内科胃腸科 ☎22-0707
4	火	役場仕事始め	
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		ますだクリニック ☎23-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川循環器科内科 ☎20-0320
10	月	成人の日	鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 和霊町松浦内科 ☎23-1510
11	火	小中学校始業式	
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日	第53回松野町駅伝大会	河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		宇和島徳洲会病院 ☎22-2811 上田小児科 ☎25-0100 松澤循環器科内科 ☎25-5858
24	月		
25	火		
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		松崎クリニック ☎58-4828 こおり小児科 ☎24-5633 笹岡内科 ☎24-3886
31	月		

ごみ収集日程表

可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。